記者発表資料

平成２２年　6月２３日
仙台河川国道事務所

河川愛護の広がりを
～7月は「河川愛護月間」です～

国土交通省では、昭和４９年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。
この期間、仙台河川国道事務所では、啓発活動の一環として下記のような取り組みを行いますので、お知らせいたします。

《実施内容》

1．河川愛護モニターの任命式

川と地域とのかかわりを進め、あわせて河川愛護の普及・啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的に、河川愛護モニターを任命しています。

その任命式を下記のとおり行います。

日　時：６月２８日（月）１３時３０分～
場　所：仙台河川国道事務所角田出張所
任命者：１名（１名は昨年度より継続となります）

日　時：６月２９日（火）１６時３０分～
場　所：仙台河川国道事務所名取川出張所
任命者：２名（２名とも新たな任命となります）

※岩沼出張所管内の２名は、昨年度より継続となりますので、あらためて任命式は行いません。

2．水生生物による水質の簡易調査

川の水質を把握することを目的として、昭和５９年度から学校や各種団体の協力を得て、川に生息する水生生物を指標とした水質の簡易調査を実施しています。

この活動は、水生生物の生息状況を調査することで、川の水質を把握するとともに、参加者に川に親しみ、水質改善の必要性や河川愛護の重要性について、認識して頂くことも目的としており、毎年この時期に行っています。

日　時：７月　５日（月）　９時３０分～１１時３０分
［予備日　７月１３日（火）］
場　所：名取川水系広瀬川右岸　八本松付近
参加者：仙台市立八本松小学校　５５人参加予定

日　時：７月２６日（月）１０時００分～１１時００分
［予備日　８月４日（水）］
場　所：名取川水系名取川　名取川鉄道橋付近
参加者：名取市立閖上中学校　１５人参加予定

日　時：７月２８日（水）　９時３０分～１１時００分
［予備日　７月３０日（金）］
場　所：名取川水系広瀬川　広瀬川鉄道橋付近
参加者：仙台市立八木山中学校　１６人参加予定

国土交通省仙台河川国道事務所が管理する河川は、阿武隈川（宮城県内）、白石川、名取川、広瀬川、笊川の５河川、管理総延長は 73.5km となっております。そのうち、名取川、広瀬川、笊川については 18.9km を管理しております。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先
国土交通省　仙台河川国道事務所
仙台市太白区郡山５丁目６－６
Tel (022)-248-4131

河川副所長　本多（ホンダ）　吉美（ヨシミ）　（内線２０４）
河川管理課長　畑山（ハタヤマ）　作栄（サクエイ）　（内線３３１）

名取川管内図


広瀬川鉄道橋付近
八本松付近
名取川鉄道橋付近
若林区
名取川
仙台河川国道事務所
名取川出張所
仙台東国道維持出張所
東北幹線道路調査事務所
三橋
広瀬川橋（道路公社）
名取橋
中村
樽水（県）
名取市